

■ 研究論文

近代における奈良・山辺の道の形成とその背景

Formation of a Cultural Route “Yamanobe-no-michi” and Its Social Background

山口 敬太*

Keita YAMAGUCHI

Abstract : “Yamanobe-no-michi” is known as the ancient road and a hiking route running along the east edge of the Nara Basin. This paper discusses the formation process of this route and its social background. *Yamanobe-no-michi* was clearly described for the first time on two guidebooks published in 1941 by Kansai Express Railway Co.,Ltd. Till then this route was an obscure route to visit the Imperial mausoleums and to hike, and was barely known to the public. Since building up people’s physical strength and visiting historical sites were encouraged, tourists increased and this route became important for tourism. Osaka Electric Railway Co.,Ltd, which is the origin of Kansai Express Railway, and its executives regarded Nara as a sacred place of an origin of the country of Japan and exhorted people to learn a primitive spirit of building the country by means of seeing the historical landscapes. Osaka Electric Railway and company’s editors encouraged tourism and identified this route as the ancient route called *Yamanobe-no-michi* and promoted it in their guidebooks. These guidebooks decided people’s recognition of regarding a hiking route as the ancient route of *Yamanobe-no-michi*. Moreover these guidebooks contributed to link landscapes to history and legend, and brought about new landscape representations.

Keywords : landscape history, tourism development, “Sacred Place” Yamato, historical sites, cultural landscape

キーワード : 景観形成史, 観光地形成, 聖地大和, 史蹟, 文化的景観, 紀元二千六百年事業

1. はじめに

(1) 研究の目的

「山辺の道（やまのべのみち）」とは奈良盆地の東の山裾を南北に走っていた古道であるとされ、その名は記紀に山辺道勾岡上陵（伝崇神天皇陵）、山辺道上陵（伝景行天皇陵）など、陵名としてあらわれる¹⁾。沿道には、石上神宮や内山永久寺、釜口長岳寺、大神神社など著名な古社寺および旧跡が多く、景観にもすぐれ、石上神宮から大神神社に至る約16kmは「山辺の道ハイキングコース」として広く知られる²⁾。現在、その大部分は東海自然歩道ともなっているが、三輪山之辺風致地区（桜井市、1966）、山の辺風致地区（天理市、1968）のほか、歴史的風土保存区域（1967）、大和青垣国定公園（1970）等の指定を受けて景観保全が図られている。これらの景観保全施策の目的には、「山辺の道」の自然と一体となった歴史的景観の保全が明示されている。

現在では「山辺の道」として定着しているこの道も、戦前のある時期（昭和16（1941）年）まで、地誌や観光案内書にはほとんど認めることができない。この名称の定着の契機となったと考えられるのが大和路叢書³⁾（1941）の刊行である。同書は一鉄道会社の社会事業として刊行された歴史の解説書および観光案内書である。本稿はこの一事実を出発点とし、近代において「山辺の道」がどのように形成されてきたかを、この大和路叢書の出版の背景を探りつつ明らかにしたい。

本稿は、1)「山辺の道」の名称の使用、2)同ルートの変遷、3)「山辺の道」の再発見的行為の主体とその意図、の3点から、近代における山辺の道の形成とその社会的背景について明らかにすることを目的とする。

(2) 先行研究の成果と本研究の位置づけ

本研究の背景には、近代における景観地形成の実態を探るという課題がある。近代においては、自然観・風景観の変化や鉄道の敷設等による観光形態の変化にともない、新たに多くの景観地が見出されたが、一方で、郷土観念や国粋主義の高まりとともに史

蹟の保護や空間化も進んだ。このような主題について、たとえば羽賀祥二は古代遺跡をめぐる古代の発掘と地域の復古的な歴史像の形成、祖先への回帰と顕彰を動機とする史蹟の空間化を論じ⁴⁾、高木博志は神武陵の創造における神話の古代の視覚化、大和三山の皇室御料地化による古代万葉景観の創造を論じている⁵⁾。このような近代特有の社会背景を要因としてもつ景観地形成の実態を明らかにすることが研究課題としてある。

「山辺の道」の名称の定着と道の形成については、いくつかの先行研究で部分的に言及されている。以下、先行研究の言説を整理する。池田末則は、「山辺の道」の名は『古事記』『日本書紀』に崇神・景行天皇陵を「山辺ノ道上陵」としたことに始まると言われるが、『大和志』（關祖衡纂輯、1736）には「山辺ノ道」の名は認められないこと、一方で『打墨繩』（北浦定政、1848）に「今も山邊の古道はづかに残れり」と、その名があらわれること、『山陵考』（谷森前臣、1867）にも「上ツ道のなほ東上なる山ノ辺をゆく道なる故に山ノ辺路といへる」と説明があることを指摘する⁶⁾。また、『大和志料』（奈良縣編、1914）には「山辺道—奈良ヨリ布留ヲ過ギ長谷ニ達スル道路ヲ上津道ト云フ、即チ山辺道ナリ」とあるが、上ツ道との混同が見受けられることを池田は指摘している。

千田稔は、記紀の記述からは崇神・景行陵の近くに山辺の道という道路があったということが読み取れるが、現在の崇神・景行陵が記紀に記述されたものである保証がないこと、山辺の道が崇神・景行陵の付近だけに限定された道であった可能性もあることを指摘する⁷⁾。また、その道を史料から正確に知ることは至難であるとし、「（現在の）ハイキングコースの「山の辺の道」を古代の道とするには問題がありすぎる」と論じている。

和田萃は、近世における山辺の道について、中世の資料にはみられないこと、元禄の修陵（1697）の際のやり取りのなかで「山辺之道と申定たる道ハ無御座候」との回答や『大和志』の内容などから、近世には山辺の道と称する道がなかったとし、その上で

* 京都大学大学院 工学研究科

北浦定政が『打墨縄』（1848）に「今も山辺の古道わづかに残れり」と記したことは、山辺の道が残存していると初めて認識したものであるとしている⁸⁾。一方、その道程については、山辺の道が宣伝され多くの人々がその名前を知り歩くようになったのは1970年前後からではないかと述べており、主に昭和38年以降に山辺の道のルートは少しずつ変化していることを指摘し、特に乙木附近から石上神宮までの変化は著しいように思う、と述べている。さらに和田は、昭和16（1941）年出版の大和路叢書の一冊『山の邊の道』に示された観光ルートが現在のルートとほぼ一致していることを指摘している。

以上のように、「山辺の道」に関するいくつかの言説があるが、近代以降の変化については、今なお不明な点が多い。近代においてどのように道の名称とルートが定着していったか、その過程を詳細かつ実証的に明らかにするという研究課題が残されている。特に、大和路叢書の発行元である関西急行鉄道（1941-44）と山辺の道の関係について論じたものは管見ではみられない。関西急行鉄道は昭和16（1941）年に大阪電気軌道（1910-1941）と参宮急行電鉄が合併・改組して設立された鉄道会社で、近畿日本鉄道（1944）の直系の前身にあたる。本稿では、関西急行鉄道の前身にあたる大阪電気軌道（以後は大軌と略す）の社報や案内書（近畿日本鉄道所蔵）のほか、近代の奈良観光に関する資料を用いて、「山辺の道」の形成とその過程を実証的に示したい。

2. 「山辺の道」の名称の定着とハイキング道の形成過程

（1）「山辺の道」の名称について

「山辺の道」という名が一般的に用いられはじめたのはいつか、について和田萃は『山の邊の道』（1941）の出版以降なのではないか、という推察を行っているが、実証はしていない⁹⁾。そこで、第一に近代の地誌や観光案内記を中心に、「山辺の道」の名称の使用の状況を把握したい。

名称の使用について、先行研究では『打墨縄』（1848）の「今も山辺の古道はづかに残れり」の記述が「山辺の道」を現存する道として初めて認識したものであるとしている。しかし、初期の代表的な山稜研究書である『山稜志』（蒲生秀実、1808）、「崇神陵」の項において既に「陵の傍は、渋谷村、即ち山辺の古道にして、西は今の道を距ること四町餘なり¹⁰⁾」と、「山辺の古道」が認識されており、また上街道（上ツ道）とも区別されていた。いずれも実地踏査の際に確認した里道を「山辺の古道」と解釈したものと推測する。山稜研究においては陵墓の治定、すなわち山辺道勾岡上陵、山辺道上陵の治定において、その位置を示す「山辺道」が現存するかどうかは、実地踏査上も重要な作業であったと考える。そして、実際に陵墓に隣接して存在した里道が「山辺道」とであるとされたことは、現代からみれば学術的検証の不十分さが指摘できるが、当時としては自然な考えであっただろう。

近代以降の地誌において「山辺の道」の名称があらわれるのは大正以後であり、またきわめて限定される。『大和国町村誌集¹¹⁾

（1897）には各大字の道路が網羅的に記述されているが、そのなかに「山辺の道」の記述はない。奈良における最初の本格的な地誌である『大和志料¹²⁾』（1914）に「山辺道」の記述が現れるが、「上ツ道」と混同しており、和田も指摘するように、それ以後も上ツ道と混同した記述がみられるのはこの記述内容を基にしたためと考えられる。また、『奈良縣山邊郡誌 上巻¹³⁾』（1913）の「交通」には16の街道・里道の記述があるも、「山辺道」の名はなく、『奈良縣磯城郡誌』（1915）の「道路」には23の街道・里道の記述があるが、「山辺道」の名はない。

「山辺の道」の名称は、大和路叢書（1941、関西急行鉄道）の刊行までの間には『大和巡禮：史蹟と古美術¹⁴⁾』（1930）に「上ツ道・山邊道沿」と記載があるのが認められるが、その他の観光案内書については管見では確認できていない。ただし、同書には道の説明はない。昭和15（1940）年までは、観光案内書において「山辺の道」という名称はほとんど用いられていなかった。

（2）三輪・石上間の観光ルート

本節では、後に「山辺の道」と示される道がどのように利用されていたか、その変遷を確認するため、観光案内書やハイキング案内をもとに、近代における三輪・石上間の代表的な観光ルートおよび沿線の主要な観光対象を把握する。

（i）観光案内書にみる観光ルートと観光対象

明治期になると奈良の名所に関する観光案内書の刊行はおびただしい数に上り、鉄道の発達とともに奈良めぐりは興隆を迎えた。ただしこの時期の関心のほとんどは南都としての奈良に向けられていた¹⁵⁾。修学旅行に神武創業の地としての橿原神宮や神武陵を組み入れたコースが登場するのは明治28（1895）年8月の東京高等師範学校生徒20人余りが早い例であったが、日露戦争後の明治40年代になると一段と増え¹⁶⁾、明治後期以降に奈良県下において史跡巡りが活発に行われはじめた。

『大和路便覧¹⁷⁾』（1849）に示された三輪・石上間のルート（後の山辺の道にあたる）は、その再版本『大和路便覧¹⁸⁾』（1892）においても変化はなく（図-1）、長岳寺-穴師は通らないものの「布留ノ社-内山永久寺-釜ノ口長岳寺（西へ八丁）-柳本-辻村（東へ八丁）-穴師社-（檜原谷、玄寶旧跡）-三輪明神-金屋」を通るルートが読み取れる。南北を通る道は上ツ道を主としながらも、その東の山側にも南北を部分的に走る道が確認できる。

三輪・石上間においては、名所巡りとともに陵墓や宮跡巡りのルートが紹介されはじめ、『近畿名所一日の遊覧 附皇陵巡拝案内¹⁹⁾』（1920）に、「大和めぐり」の一つとして「櫻井線めぐり²⁰⁾」が紹介され、また「御陵順拝」の「一日の行程」として崇神・景行と櫻井から飛鳥にかけての皇陵をめぐる行程が示された。また、『大和巡禮：史蹟と古美術²¹⁾』（1930）には、『山の邊の道』（1941）とほぼ同等数の名所が取り上げられ、大和神社から畚田陵、永久寺跡を経て都祁、石上神宮の「丹波市附近」を経て「帯解附近」への道程が示された。

三輪・石上間において陵墓・宮跡巡りがどの程度一般的であっ



図-1 「大和国名所古跡指掌図」一部（『大和路便覧』（再版、1892））



図-3 「三輪・巻向」コース
(『ハイキング案内』, 1933)

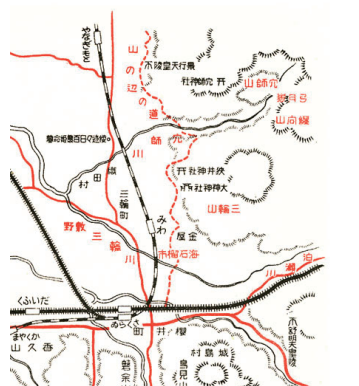
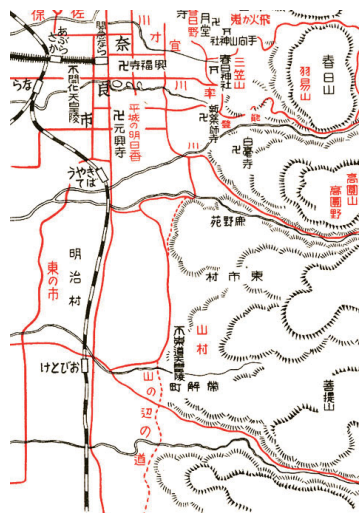


図-5「山の辺の道」(『萬葉集大和地誌』
(1941)に記載、間の空白はママ)

(3)「大和路叢書」にみる「山辺の道」

前述の通り「山辺の道」の名称の定着、現在の山辺の道ハイキングコースのルート形成の契機となったのは、関西急行鉄道の大和路叢書の刊行であるとする。その刊行以前から大軌は同様のルートを「三輪・巻向方面」のハイキングコースとして積極的に案内を行っていた。山辺の道に限らず、大和路叢書で取り上げた場所(図-6)は、それぞれ大軌が宣伝を行っていたハイキングコース(図-2の4・7を参照)を踏襲したものであったことが読み取れる。これらをふまえれば、数多くあったハイキングコースの差別化の手段として「古道としての山辺の道」の史実の活用がなされたのではないかと、そこで依り所となったのが既存の山稜研究もしくはその成果を受けた案内書の記述であったのではないかと推察も可能である。しかし、これについて直接的な根拠となる資料は管見ではみられない。そこで、いくつかの観点から考察を行い、近代における「山辺の道」の形成の背景を探りたい。そこで先ず、大和路叢書にみる「山辺の道」の記述内容を確認する。

(i)『萬葉集大和地誌』(北島霞江、1941)

図-6 大和路叢書(1帙12巻)附図(1941)
(注. 黒枠内白字が叢書の書名に対応する(筆者併記))

絡を辿り得るに過ぎないけれども、昔の跡を偲びつつ、萬葉集の歌枕を此處に拾ひつつ、永き春日を一巡することはいかに興味の深いことであらう」と、今もその道筋を辿ることができると認め、そこを訪れることを奨励する。北島によると本書刊行の目的は、「千幾百年の昔、萬葉歌人のその感情を動かし、其の血を踊らした山も川も野も森」を、祖先とのつながりを意識することで、「吾々の現実に復び生きかへつて来る」ようにすること、「正に千有余年の昔の事として忘れられ、又忘れたかのやうに眠つて居る所の山河を喚び醒まして昔を今に語らせることであり、亦悠久に力ある國史の生命の息を吾々の心に吹込ませること」と説明されており、史蹟や景観の中に万葉歌人が詠んだ景色を見出すことの意義

文献	順序, ルート	備考
ハイキング案内 (1933, 昭和 8 年)	沿線の 26 のハイキングコースの一つ、「三輪・巻向」は、天理駅-石上神社-山口-三味田-大和-大和神社-長岳寺-崇神帝陵-景行帝陵-纏向-大神神社-金屋石仏-桜井駅のコース (図-3, 次頁)	「山辺の道」という名称はみられない。詳細なルートは不明。三味田や大和神社を通る点で現在の山辺の道のルートと異なるが、長岳寺-金屋はほぼ同様である。
近畿ハイキング案内 (1935, 昭和 10 年)	「大軌参急沿線」は、10 のコースが紹介されている。その一つ、「櫻井から天理へ」は、大軌櫻井駅-金谷石佛-大神神社-景行天皇陵-長岳寺-大和神社-石上神社-天理駅の約 16km, 所要時間五時間半のコース (図-4, 次頁)	「(三輪・巻向と)山麓コース」は 皇陵巡拝道路で、山深からずと雖も新鮮の気を一杯に漂はし、名所旧蹟相踵いで送迎し、一般向には理想的なコースを成してゐる」と紹介された。
観光の大和 Vol.1 (1938, 昭和 13 年)	8 コースの一つ、「三輪・巻向方面」として大軌櫻井駅-三輪-大和-天理を歩くコースが紹介されている。大神神社、景行天皇陵、崇神天皇陵、畝田陵、大和神社、石上神社と、附近名勝として長岳寺をめぐるコース	「皇陵・大社を中心とした大和ハイキングコース」の一つとして、「三輪山、龍王山の麓に沿ひ二皇陵三官幣大社ほか陵墓史蹟に富み有意義である」と紹介された。
山の邊の道 (1941, 昭和 16 年)	三輪町金屋から平等寺坂・大神神社・狹井神社・茅原の東方(椋原社)を経て纏向村、車谷・穴師から景行天皇陵を過ぎ、崇神天皇陵の西方に出て、陵を西に迂回、長岳寺前から中山、継體天皇皇后陵の西方を過ぎ、萱生、竹之内、乙木、杣之内・木堂を通して石上神社に達するコース (さらに北へ高橋(今は不明)、大宅(白毫寺)を経由して奈良に出たものと推定する)	著者によって古代の「山邊道」を推定したルートである。これまでの大軌のハイキングコースを踏襲しながらも、大和神社は通らず、畝田陵-集落を通るルートを推定している。

が主張されている。

(ii)『山の邊の道』(大宮守誠・三岡亮, 1941)

『山の邊の道』(同じく大和路叢書の一冊)においても、著者の大宮・三岡らは、古代、文化がまず山麓に発した際にこの山麓の道(山邊道)は最も古い交通路として利用されただろう、と推測している。また、日本書紀の影媛の物語を挙げ、ここに布留ー高橋ー大宅ー春日ー佐保の地名が現れたことを「山邊道の北線」であるとした。さらに、この道を「日本古道の首位を占めるもので(中略)今も尚その跡を遺してゐるといふことは頗る珍とすべき」と、同道が今も残存することを認めているが、そのルートについては、「上代における山邊道がどの地点を縫うて走つてゐたかは確定的に定めることは困難である」、「いまは已に廃道となり、又廃道と化しつつある野道が混つてゐるので、これを山邊道としてはつきり辿ることは困難であつて、自然多少の異説も出てくるのは已むを得ない(傍点は原文ママ)」と、前置きを置いた上で、ルートの推定を行っている(表-2)。このルート推定の根拠は書かれていないが、それまでの大軌のハイキングコースとの強い関連が読み取れる。実際に同書の前書きには、「當代に流行する「ハイキング」の行路としてこれを利用すれば、経路が丘陵を下上し、迂曲し、幾回か樹林の間を出入りするが故に、體位向上の目的に合致するのみならず、國史研究に資することの莫大なるべきは説明するまでも無いであらう」と記されている。ここでは明確に「山辺の道」のハイキング道としての位置づけが示され、また体位向上と國史研究の意義が主張されている。

(4)「山辺の道」の名称の定着

大和路叢書の刊行以後、「山辺の道」という名称はいかに受容され、定着したか。戦前の受容を示すものの一つに、奈良県師範学校の校外教授指導書⁴¹⁾(『稽古照今 聖地大和の探究』, 1943)の記述がある。同指導書は、奈良県師範学校において「五ヶ年計画を立て年三回計十五回に亘りて実施せる綜合校外教授指導書を整理し増補修正を加へた」ものである⁴²⁾。同書には、「磯城山邊の道附近の一般史蹟」、「山邊の道附近の宮址」、「同附近の御陵墓」、「山邊道附近の歌枕」と、周辺の史跡が「山邊の道」を中心に紹介されており、さらに「山邊の道」沿いのルート(石上神宮から桜井駅まで)が示されている(ただし、大和神社から畝田陵への行程)。「地理(交通聚落)」の項目中には「山邊の道と上街道」という見出しで、「「山邊道」は山麓線に沿ひ南北に通じ、古くより開けしが後稍西に移り上街道として盆地東邊の幹線となり⁴³⁾」と説明されており、ここに「山辺の道」が明確に示された。師範学校の指導書の記述であることを鑑みれば、教育現場を中心にその名称定着への影響はきわめて大きなものであったと考える。

戦後も大軌の後身である近畿日本鉄道株式会社による「大和路新書」全10冊の刊行(「三輪石上」(1954)など)をはじめとして、「山辺の道」の名称の使用は続き、広く定着していった。たとえば、『大和巡禮: 史蹟と古美術⁴⁴⁾』(1955, 初版は1930年)の再版に際して、案内地図に「山辺道」が新たに書き加えられている。

3. 大和路叢書出版の背景: 戦前奈良の観光事業

本章では「山辺の道」形成の契機となった『大和路叢書』の刊行の背景について、奈良県および大阪電気軌道の観光事業の推進とその考え方という側面から明らかにしたい。

(1) 大和路叢書(1941)の刊行について

大和路叢書は、大阪電気軌道(大軌)の紀元二千六百年事業の一環として刊行され、「社会各方面に贈呈」された。同叢書は「神武天皇の御鴻業顕揚を初め奉り、皇道の宣布、日本精神作興のため」という目的の下、その執筆には「斯界の権威者に依頼して専ら内容の完璧を期してゐる⁴⁵⁾」とされた。大軌は社内に古文化研究団体として大和國史會(1931-1949, 1949年に近畿文化会に

改組)を設け、『大和志』(1934-1944)を編集発行するなど、歴史・文化研究を積極的に進めていたため、多くの史学者・考古学者とつながりをもっていた。

大軌の紀元二千六百年記念事業は、昭和12(1937)年1月に皇紀二千六百年祭準備委員会が設置されて以降、橿原神宮境域、畝傍山東北陵参道拡張整備において、畝傍線及び吉野線の一部移設、橿原神宮綜合駅の新設、畝傍御陵前駅移設等を施行するなど、橿原神宮を中心とする空間整備がその主要な事業内容であった⁴⁶⁾。一方、大軌は昭和14(1939)年9月、皇紀二千六百年記念刊行物編集掛を設置し⁴⁷⁾、その直後に新井和臣、北島霞江、猪熊兼繁、岩佐信也、大宮守誠らと同編集掛の囑託に任命した⁴⁸⁾。新井が編集長を任じられ、北島、猪熊、岩佐らが事務を担当した。

ここで、大和路叢書の編纂事業に関わった人物の整理をしておく。同叢書は「従来その方面には素人であった当時六十歳の

新井和臣を起用して大和史蹟の研究に没頭せしめた結果、十年を費やして成ったもの」とされ、種田虎雄社長が重役室直属という社内の命令系統で進めた⁴⁹⁾。これは、こうした文化事業が会社の経営とすぐに結びつけられ、俗化することのないようにという種田の配慮によるものであったという⁵⁰⁾。種田虎雄は、鉄道省旅客課長を経て、金森又一郎社長による入社請願により、昭和2(1927)年に大軌専務へ就任し、昭和12(1937)年に金森が逝去したことで社長に就任した。それ以前、種田は鉄道省の外郭団体である日本旅行文化協会⁵¹⁾の設立(1924)に尽力、同協会の副会長に就任するなど、旅行文化の発展・興隆に関わっており、この経験を活かして大軌でも文化事業を推進した。

大軌の皇紀二千六百年記念刊行物編集掛の編集長に任じられた新井和臣は、それ以前、奈良県・奈良県教育会合同主催の「大和史蹟臨地通俗講座」の講師(1934-)、奈良県観光課・囑託(1937)、奈良県観光連合会・参与(1938)など、奈良県の観光事業における主要人物であった。大和史蹟臨地見学の講師をしながら(1934-)、様々な解説記事を書いた⁵²⁾。

編著者の一人で『萬葉集大和地誌』の著者でもある北島霞江は、旧制第一高等学校文科における種田の同級生であった。北島は古典文学の研究者であったが、自由主義者として広島高校を追われた際に、種田が大軌編集室へ迎え入れた。以後、近鉄の編集室に長く勤務し、歌人・評論家として活躍した。

(2) 大阪電気軌道による観光事業の推進

(i) ハイキングの推進

三輪・石上地域の名所・聖地巡りもしくはハイキングの興隆の一つの契機が昭和3(1928)年の桜井線(大軌)の開通である。大軌の経営戦略における史蹟巡りの位置づけについては、大正10(1921)年9月に信貴線八木線の特許を受けた翌年10月の株主総会において、大槻龍治大軌社長が既に述べている。大槻は「(大和は)名所旧蹟に富むを以て、或は用務に或は行樂に、大阪方面との交通は意外外に頻繁」、「當社の新線竣功すれば大峰山、大台ヶ原山、千本櫻の壽司屋の旧蹟他信貴山等名所旧蹟に富むのみならず、所々に皇陵散在し、就中橿原神宮あるを以て」大阪方面の旅客を増やすのは当然だ、と所信を述べている⁵³⁾。その建設当初から史蹟・皇陵巡り等による旅客の増員が意図されていた。

桜井線は、八木ー桜井間の地方鉄道敷設免許の申請(1924)、省線桜井駅との接続開通(1929)、参宮急行電鉄(大軌の子会社)の全線開通により、幹線としての位置づけを大きくした。桜井線の開通と畝傍線との接続によって「大和観光ルートが完成して大和の社寺巡拝に又神詣とお寺まわりの宣伝に奈良を中心とした大和の史蹟名所が世に紹介された⁵⁴⁾」という。また、大軌と伊賀電気鉄道の合併により、昭和5(1930)年10月には路線が伊賀神戸まで延長し、赤目四十八瀧、香落溪、高野山、室生寺など新

名所が宣伝され、平尾遊園地が設置されるなど鉄道を利用した行楽が盛んとなっていった⁵⁵⁾。また、昭和7(1932)年11月には近畿地方で(奈良県を中心に)陸軍大演習が行われたが、観戦好適地であった信貴生駒の縦走道路が開かれ、ここが近郊第一の体位向上コースとして人気を呼んだ。

大軌の路線は、河内、大和、山城、伊賀、伊勢にわたり、「商業都市大阪と京都、桃山御陵、奈良、橿原神宮、そして伊勢大廟を連繋するこの上もない有意義なもの」であるとし、これらの名勝聖地を巡拝する人々に対して「巡拝券」が発売されるなどした⁵⁶⁾。この背景には、1930年前後からのハイキング(徒歩旅行)ブームがあった。関西においても阪急電鉄による「阪急ワンダーフォーゲルの会」の結成(1934)にみられるように、徒歩旅行が鉄道会社の経営戦略にも組み込まれるようになる⁵⁷⁾。昭和9(1939)年秋より、鉄道省がハイキングキャンペーンを行うなど、国鉄旅客政策の展開もみられるとともに、その翌年には「旅行ノ保健化ト共ニ国民思想善導ノ主旨ニ基キ信仰旅行ヲ推奨スルコト」が方針化され、「信仰ハイキング、皇陵巡り、札所巡り」などが推奨されるに至った⁵⁸⁾。このように昭和初期において、全国的に鉄道を利用したハイキング、史蹟・皇陵巡りが盛んとなっていた。

(ii) 史蹟巡りの推進とその意図

大軌はハイキングの振興とともに史蹟巡りの促進を行う。その目的は旅客の増加であったが、その手段として、国民意識の強化のための、大和の地の歴史的価値の利用があった。まず、大軌の種田虎雄(1927-37年専務、1937-47年社長)の観光事業の考え方を、『大軌参急』(近畿日本鉄道所蔵)誌上の論考「大和を見直す」(全3回、1933)から明らかにしたい。

種田は、「我大軌はこの地を主たる勢力圏即ち営業地域としてそこに線路を敷設ししかもその線路は我国の歴史に、伝説に、稗史に、歌謡に謳はれた史蹟名勝の散在點布しつつある直中を貫いて走るといふ状景を呈してゐるのであるから、この地の利用価値を高めると否とは、我大軌の盛衰に関するものたるは論を要せざる所であらう⁵⁹⁾」と、大軌の経営における大和の「利用価値」を史蹟に認める。大和は風景称美という点では他の勝地に対して「到底太刀打ちの出来るものではない」(吉野郡山は除外)が、「史蹟名勝としての大和」という点は、大和が他の何者とも比肩しても遜色ない、特に優越する点であるとし、この点を持って大和を見直すことを訴えた⁶⁰⁾。種田は、昭和8(1933)年11月、畝傍山口神社参詣の際に、同行の新井和臣(大軌嘱託)から、畝傍山をめぐる四周の丘陵田圃とその周辺に散在する史蹟に関する説明を受けた。その際、「(神武天皇を始めとする)三七代の宮闕がこの地に営まれたことの史実 二千餘年の昔に遡る大和朝廷時代の光景を眼前に髣髴せしめて、懐古追憶に感慨無量なるものがあつた」、「偉大なる新興国家建設の工作が行はれたるその現地は実は一眸の下に横はつてゐるのである」との述懐の通り、史実をふまえて史蹟と眼前の光景を重ね合わせることに大きな感慨を覚えた。この体験を受けて、種田は「民族意識の確立」の希望を達成するには、民族成立の根本に遡及するを以て第一義とするとした上で、「我大和はこの科程を履修するに當り、最先に踏むべき教壇たることを示してゐる」と、肇国としての大和の利を強く意識した⁶¹⁾。以後の大軌は「史蹟名勝としての大和」という点から文化事業をより積極的に推進する。

大軌の文化事業の一つとして史蹟臨地講座の支援が挙げられる。奈良県と奈良県教育会との合同主催で「大和史蹟臨地通俗講座」が昭和9(1934)年8月に一週間に亘って開催された。奈良県が全国に呼び掛けた臨地講座はこれが初めてであった。この会の目的は、「大和に遺された上代史蹟の顕揚―即ち神武天皇の建国勲業に始まり桓武天皇の平安遷都を以て一期とする我日本の上代史」を「実地に臨み宝物に就き見学習得させて、国体観念を高め、国

民意識を強くさせようとする」ことであつた⁶²⁾。参加者は、学生生徒に呼び掛けてもらうことを期待して学校教育の関係者を集め、青森から福岡まで約500人に及んだ。会場は奈良、畝傍、吉野の3ヵ所を中心として史蹟を巡遊した。大軌は参加者の移動巡歴に際して、その輸送に「諸種の便宜」を提供して主催者を支援し、「可能の範囲に於て直接間接に会務遂行の補助」に働いた。また、このとき参加した大軌嘱託の新井和臣(後の大和路叢書編集長)の会への参加も補助の一つであつた。この講習会を開くに先立ち、講師の打合せにおいて『大和の見方』を立て直さう」という話し合いがあつたというが、新井によると、これは種田大軌専務が「大和を見直す」に書いた趣旨に応じたものであつた。

以上のように、昭和9(1934)年以降、史蹟臨地講座の開催を通じて、奈良県と大軌の観光施策上の協働が進められていき、大軌の嘱託であつた新井和臣が活躍する。また、種田の実地の景観から国史を懐古追憶するという考え方について、臨地講座の講師の間で共有を図る動きもみられた。

(3) 奈良県による観光事業の推進

奈良県史蹟勝地調査会の設立(1913)以後、奈良県内の史蹟名勝地の調査、顕彰、保存が図られ、昭和8(1933)年からは明治天皇聖跡の指定も始まり、同9年建武中興史跡、同12年歴代天皇聖蹟指定へと発展した。史蹟名勝天然記念物の保存は、「皇国史」に関連付けられた「国民精神ノ発揮」、「国体観念ノ昂揚」のためであると位置づけられ、「国運ノ興隆」、「地方ノ振興」の両面を背景にもち、史蹟臨地講習会、史蹟地名勝地歴訪、道路の改修、案内記の作成などの啓発策が図られた⁶³⁾。

昭和12(1937)年の時点で、奈良県は「奈良縣ニ於ケル観光ノ特異性」を「観光ハ単ニ物見遊山ノ義ニアラザル」とし、それは「国体ノ精華ト大日本文化ノ淵源トヲ理解スル上ニ於テ極メテ重要ナル意義ヲ有ス」と明確に位置づけている⁶⁴⁾。大正10(1921)年に公園係から昇格した公園課(奈良県)は観光客誘致に取り組んでいたが、昭和12年1月には公園課から独立して観光課が全国の府県にさきがけて新設された。これは、紀元二千六百年に県下の各観光地において多数の来訪者のあることが予想されるので、来訪者の増加を見越して受け入れ体制を万全にすべきだという県下の観光団体等による再三の陳情の上であつた⁶⁵⁾。この受け入れにおいては鉄道省と大軌、奈良県観光連合会⁶⁶⁾が協力して事業運営にあつた⁶⁷⁾。しかし、県観光課の予算の半額は県観光連合会の寄附によるもので、課長は坂田静夫・県公園課長の兼務、課員は主事1名、嘱託1名という貧弱さであつた⁶⁸⁾。そして、この観光課嘱託が、大和路叢書の編集長となつた新井和臣(大軌嘱託)であつた。大軌は、奈良県の観光事業の支援者・出資者として存在感を示していた。

(4) 奈良県観光連合会による観光事業の推進

昭和13(1938)年には奈良県観光連合会が設立され、事務所が奈良県庁内に置かれた。同会設立の目的は「(本会ハ)建國大和ノ史蹟ヲ宣揚シ以テ國民精神作興ニ資シ併テ縣下観光地ノ宣伝及観光施設ノ連絡統制ヲ計ルヲ以テ目的トス」(会則第一条)と記されている。会長は三島誠也奈良県知事、副会長は八田三郎県総務部長、参与の一人に観光課嘱託として新井和臣が任命された⁶⁹⁾。理事長は県観光課長兼公園課長の坂田静夫が、理事には各電鉄の役員も名を連ねた。また、大和の宣揚称揚のため、県観光課を母体として、県観光連合会の機関雑誌『観光の大和』が発行された⁷⁰⁾。奈良県観光連合会設置の意義は、官民の協働・連携のさらなる推進にあり、特に鉄道・バス等の交通事業者との連携が重要視された。同会は同機関誌を通じて、各地方の年中行事や四季の行楽の紹介に努めるとともに、施設整備もその目的として「観光地ノハイキングコースノ開拓施設ヲ行フ」、「観光道路ノ景観の改善施設ノ実施」、「新観光地ノ開発及施設ニ関シ其ノ充実」などを挙げた⁷¹⁾。

『観光の大和』創刊号（1938）の「創刊の言葉」においては、「吾等の偉大なる祖先の大事業を、凡ゆる事物に残る遺構から偲ぶ事は、一は日本精神の作興を促す事となり、一は祖先尊崇の精神を修養する事となる。単なるハイキングや、名所巡歴に終らせ度くない大和である。本誌の使命は、又茲に存する⁷²⁾」と雑誌刊行の意義が示された。同会会長の三島知事は奈良の観光事業の特異性を「その主体を吾が国史の根幹に触れたる史蹟に置いて行ふ可きもの」と位置づけ、「単なる風光のみに重点を置くものとは異つてゐる。大和の國中に至る處の一石一木にも国史の流れが、面影が伝はつてゐる。言ひ換ゆれば至る處の山野に木石に建国の精神即日本精神が宿つてゐる⁷³⁾」と、その景観は風光の面ではなく、国史を体現し、建国の精神を感得するという点において重要であるのだと強調した。これをもって阪田静夫県観光課長は「寔に大和の観光は、即ち国史の研究であり、見学である」と断言した⁷⁴⁾。このように国民精神総動員運動下において、奈良とその史蹟に対しては「皇祖、御踐祚の聖地大和」、「大和民族発祥の地大和」としての意義が強調され、観光事業の目的が「日本精神の作興」へと傾いていった。

この時代思潮を背景に、種田も「我社（大軌）路線の、大和路に於ける沿線には、御歴代の皇陵が点在し建国創業の霊地畝傍に鎮座します。（中略）苟しくも日本歴史を説き、日本文化史を語るには、我社沿線の名所旧蹟を外にしては、克く之を為し能はないのであります⁷⁵⁾」と、大軌の路線の立地の利を訴えた。多数の旅客を聖地の巡拝に運ぶことは国家奉仕になるが、それに加えて、「旅客に大和観光を勧めて大和の史蹟を探しめ、古代芸術を鑑賞せしめることが、国民教育になり、会社の利益も之に伴ふ」こととなり、大軌の営業は事業経営の理想に近いと論じた。大軌は、聖地巡拝のための路線、という位置づけをさらに強め、奈良県や奈良県観光連合会と一致して観光の推進を図った。

（5）紀元二千六百年事業下での観光事業の推進

昭和14（1939）年には吉野神宮六百年祭が盛大に執行され、皇陵巡拝展覧会、交通展等が催され、また二千六百年の奉祝宣揚として、奉祝事務局主催の聖国精神に基づく展覧会が各地で開かれた。松坂屋百貨店でも近畿聖地展を主要都市で開催した。これらの企画に大軌は協賛している⁷⁶⁾。皇陵参拝が盛んになっていた様子は、「この頃御陵に参拝せられることが非常に盛になりました休日に、またはハイキングを兼ねて御陵に参拝する人々が非常に多い⁷⁷⁾」という記事からも伺える。

昭和15（1940）年1月、奈良県は橿原神宮駅前と畝傍御陵前駅前に総合観光案内所を設置した。同案内所設置の目的は、橿原神宮の案内にとどまらず、「（神宮、御陵参拝は勿論）近畿各地方に於ける聖地、名所巡拝、交通機関の利用、旅館の斡旋に到るまで懇切なる案内をし、更に見学日程の作成、見学方法の指示等指導的分野にまで⁷⁸⁾」行うことであった。

昭和15（1940）年中の橿原神宮参拝者は971万人超、来県者の実数は819万人とされる⁷⁹⁾通り（同年の国内人口約7300万人、奈良県人口約62万人）、きわめて多くの参拝者が訪れた。実際に橿原神宮総合観光案内所から見た参拝客の動きとして、途中の観光が許されない団体旅行のみならず、個人客に向けた聖地巡拝券により「近畿一帯に亘り多大の潤ひがあつた」というが、なかでも大阪京都方面から訪れた参拝客については橿原神宮を中心として「附近の皇陵巡拝や飛鳥史蹟等史蹟旧蹟を探るものも少なくない」という状況であった⁸⁰⁾。紀元二千六百年事業を背景とし、橿原神宮参拝者を中心に、崇神・景行天皇陵のある三輪・石上方面にも多くの参拝者が訪れたのである。

昭和16（1941）年8月の大和路叢書の「發刊の辯」において、関西急行鉄道本社編集室の「編集者」は、同書の内容が『歴史性』を包含することの著しい点こそが既刊の案内記と趣を異にする

「分水嶺」であること、同書が「慰楽又は好事の料たるに止まらず、日本歴史に對する認識を高める機會を興ふるものとなつた」と、その刊行の意義を唱えた⁸¹⁾。

4. 結語

本稿は、「山辺の道」の名称の使用、同ルートの利用の変遷、その再発見的行為の主体と意図、という3つの観点から、近代における山辺の道の形成とその背景について論じた。本研究で明らかにしたことは以下の通りである。

「山辺の道」に関する言説の整理を行うとともに、その名称の使用が大和路叢書刊行（関西急行鉄道、1941）以前にはきわめて限られていた。戦前の同地域の観光対象は官幣大社や天皇陵・旧跡が主で、三輪・巻向と山麓のコースは皇陵巡拝道路として認識されていた。この皇陵参拝のルートとして定着した道が、昭和初期のハイキングブームの中、関西急行鉄道の前身にあたる大阪電気軌道（大軌）沿線のハイキング道としても宣伝されるようになった。

さらに国民精神総動員運動下において、ハイキングには「体位向上」、史蹟巡りには「国史体現」、「建国精神の体得」という大義が加えられ、三輪・石上間（後の「山辺の道」にあたるルート）を含み、大和路の皇陵参拝やハイキングがさらに奨励された。紀元二千六百年による橿原神宮と周囲の皇陵の参拝者の激増による観光需要はきわめて大きいものであり、大阪電気軌道など鉄道事業者や奈良県などの宣伝者側もこれを利用して積極的に観光事業を推し進めた。

昭和16（1941）年の大和路叢書の刊行をきっかけとして、「山辺の道」という名称が一般的に使用されることとなった。この名称を本格的に使用し始めたのは大阪電気軌道編集掛大和路叢書の編著者であった。この大和路叢書刊行の背景には、上述した観光需要の増大のほか、大軌の種田虎雄が会社経営と民族意識の確立という2つの意図をもって、大和を建国精神の体現の地として捉え、史蹟名勝という観点で「大和を見直す」という考えから、奈良県などと連携して歴史・文化事業を推進していたことがあった。大軌編集掛編集長の新井和臣は大軌囑託でありながらも奈良県の活動に観光課囑託として、また奈良県観光連合会の活動に参加として積極的に関わっており、その仕事は一鉄道事業者の文化事業にとどまることなく、奈良県全体の観光事業としての広がりを持つものであった。

近世の山稜研究において当時残存する道が「山邊道」であるという解釈がなされていたが、記紀を重視する社会状況のなかで、北島大和路叢書の編著者らは三輪・石上間の里道を古代の道の名残として見出し、「山辺の道」としてルートの推定を行うとともに、北線へと拡張する解釈を行い、これを宣伝した。この古代の道としての「山辺の道」の再発見的行為が「山辺の道」の形成の契機となった。

大軌の種田虎雄は眼前の景観のなかに国史並びに建国精神を見出すことに重きを置いたが、これに対して北島はあくまで万葉歌人の詠んだ景観を見出そうとしており、ここに意図の差異が認められる。しかし、眼前の景観のなかに歴史や伝説などにあらわれた古代の名残を見出すまなざしを向けるということでは共通していた。これが「山辺の道」における新たな景観評価の契機ともなった。

以上の考察を通じて、近代における山辺の道の形成とその背景を明らかにした。一方、今後の研究課題として、戦前から戦後にかけての風景評価の変遷、戦後の景観保全施策の展開とそのなかでの「山辺の道」の位置づけについて明らかにするという課題が残された。

謝辞：本論文は、繁田らとの共著の講演用論文⁸²⁾の内容を一部含んでいる。ここに記して感謝の意を表す。

補注及び引用文献

- 1) 平凡社地方資料センター編 (1981)：奈良県の地名，日本歴史地名大系 30：平凡社，p.29
その名称は「山の辺の道」，「山辺道」など様々な表記が認められるが本稿では引用箇所を除き「山辺の道」で統一して使用する。
- 2) 「山辺の道」に関して，簡易な旅行案内から専門的な地誌まで数多く出版されており，その他，山辺の道を取り上げた大和路関連の図書や雑誌等を含むと数え切れないほどある。「山辺の道」という名称は広く定着している。
- 3) 大宮守誠，三岡亮 (1941)：山の邊の道：関西急行鐵道
北島霞江 (1941)：萬葉集大和地誌：関西急行鐵道
これらの著作には「山辺の道」の名称の使用，その説明的記述，同時代の同地域に関する抜きん出て豊かな風景記述が認められる。
- 4) 羽賀祥二 (1998)：史蹟論 19 世紀日本の地域社会と歴史認識：名古屋大学出版会
- 5) 高木博志 (2006)：近代天皇制と古都：岩波書店
- 6) 池田末則 (1988)：山辺ノ道名義考：大和 75 号，大神神社，p4-5
- 7) 千田稔 (1996)：山の辺と磐余：風景の考古学：地人書房
- 8) 和田萃 (1999)：山辺の道の歴史的意義：山辺の道—古墳・氏族・神社 (古代を考える)：吉川弘文館
- 9) 前掲 山辺の道—古墳・氏族・神社 (古代を考える)
- 10) 蒲生君平 (1808)：山陵志，有馬祐政編 (1921)：勤王文庫第 3 編 (山陵記集)：大日本明道会，所収
- 11) 川井景一選編 (1891)：大和国町村誌集：愛國館蔵版
- 12) 奈良縣編 (1914)：大和志料：奈良縣教育會
- 13) 奈良縣山邊郡教育會編 (1913)：奈良縣山邊郡誌 上巻：奈良縣山邊郡教育會
- 14) 小島貞三 (1930)：大和巡禮 史蹟と古美術：大和史蹟研究会
- 15) 鈴木良編 (1985)：奈良県の百年：山川出版社，p115
- 16) 前掲 奈良県の百年，p115-6
- 17) 津久井飄々子手録 (1849)：大和路便覧 一名芳山花葉：河内屋喜兵衛
- 18) 津久井飄々子手録 (1892)：大和路便覧 一名芳山花葉 再版：河内屋喜兵衛
- 19) 野田文六 (1920)：近畿名所 一日の遊覧 附皇陵巡拝案内：文明堂
- 20) 帯解地藏—龍泉寺—柿本寺—弘仁寺—天理教本部—石上神社—大和神社—三輪山—三輪神社—緒環塚 (ママ) を巡るもの。
- 21) 前掲 大和巡禮 史蹟と古美術 (なお，崇神・景行陵等は「櫻井附近」のうち「三輪・巻向」の見出し内に記述がある)
- 22) 水木要太郎 (1903)：大和巡：第五回内国勸業博覧會奈良県協賛會
- 23) 藤園主人 (1903)：大和名勝：金港堂
- 24) 田山花袋編 (1911)：新撰名勝地誌卷 1 畿内之部：博文館
- 25) 奈良縣 (1914)：大和名所案内：奈良縣
- 26) 大阪鐵道局 (1928)：大和めぐり：日本旅行協會
- 27) 奈良縣 (1928)：大和名所舊蹟案内：奈良縣
- 28) 前掲 大和巡禮 史蹟と古美術
- 29) 坂田静夫 (1930)：大和名所新案内：東洋圖書
- 30) 日本旅行協會 (1936)：大和めぐり：ジャパントーリストビューロー
- 31) 安達忠一郎編纂 (1940)：肇国の聖跡を巡る：大阪電氣軌道株式會社百貨店部
- 32) 須古清編 (1935)：近畿ハイキング案内：七星社
- 33) ハイキングコースは「生駒・信貴縦走」「信貴山から龍田・法隆寺へ」「奈良奥山から笠置へ」「櫻井から天理へ」「多武峯から岡寺へ」「多武峯から上市へ」「高取城趾から壱坂寺を経て六田へ」「吉野山から宮瀧へ」「赤目四十八瀧から香落溪へ」「神童子越へ」
- 34) 奈良縣觀光聯合會 (1938)：觀光の大和 一卷一号：奈良縣觀光聯合會
- 35) ハイキングコースは畝傍方面，平城史蹟，奈良方面，田原・帯解方面，三輪・巻向方面，鳥見山方面，多武峯・飛鳥方面，下田・王寺方面のハコース
- 36) 高岡裕之 (1993)：観光・厚生・旅行：文化とファシズム：日本經濟評論社，p.26
- 37) 大阪電氣軌道參宮急行電鉄總務部庶務課 (1940)：精動漫歩 (一) 宮尾まもる：社報 大軌參急 第 130 号：大阪電氣軌道參宮急行電鉄
- 38) 磯城郡郷土文化研究會 (1938)：磯城 第一巻第一号：磯城郡郷土文化研究會 (指導及び案内：柳本・經向兩校職員及び地方有志)
- 39) 磯城郡郷土文化研究會 (1939)：磯城 第二巻第二号：磯城郡郷土文化研究會 (指導及び案内：三輪・黒崎兩小学校職員及び地方有志)
- 40) 北島霞江 (1941)：萬葉集大和地誌：関西急行鐵道株式會社，p.235
北島はさらに「実に此の道こそ，恐らく四道將軍の大彦命や，丹波道主命の征途に上つた時に踏みしめた道であり，又恐らくは額田の女王が涙眼を以て顧みしつつ大津の宮へと旅立たれた道でもあり，大海人皇子が隱忍の心寂しく大津から吉野へ急がれた道でもあつたらう」と続けた。
- 41) 奈良縣師範學校編 (1943)：稽古照今 聖地大和の探究：奈良縣師範學校
- 42) 奈良縣師範學校校長・林鎌次郎による「序」には，「『稽古照今』は古今の大道，實地に神域に詣で聖迹をたづね，神光皇化の尊嚴を仰ぎ，又大君を扶翼し奉つた先哲功臣の史蹟を探查して祖先の道烈を追慕し，建國以来の大精神を心ゆくまで感得して之を今に活かさなければならぬ」

- とある (前掲 稽古照今 聖地大和の探究，p.1)。
- 43) 前掲 稽古照今 聖地大和の探究，p.127
 - 44) 小島貞三 (1955)：大和巡禮 史蹟と古美術：大和史蹟研究会
 - 45) 大阪電氣軌道編 (1940)：大阪電氣軌道三十年史：大阪電氣軌道
 - 46) 永瀬節治 (2009)：昭和戦前期における橿原神宮を中心とした空間整備事業に関する研究：紀元 2600 年祝典に際しての「神都」創出とその文脈：都市計画論文集 44 (3)，p.865-870
 - 47) 大阪電氣軌道參宮急行電鉄總務部庶務課 (1939)：達第 280 号「臨時編輯掛設置ノ件」：社報 大軌參急 第 128 号：大阪電氣軌道參宮急行電鉄
 - 48) 大阪電氣軌道參宮急行電鉄總務部庶務課 (1939)：「任免」：社報 大軌參急 第 129 号：大阪電氣軌道參宮急行電鉄
 - 49) 鶴見祐輔 (1958)：種田虎雄傳：近畿日本鐵道株式會社
 - 50) 前掲 種田虎雄傳 (『大和路叢書』のような文化事業は，近鉄という一鐵道会社の宣伝はまったく織り込まれず，単純に，大和地方の史蹟をものがたるという目的に終始した。このことが，かえって近鉄のためにより大きな宣伝，いわば大乘の宣伝となることを，種田は知っていたという。
 - 51) 日本旅行文化協會は大正以降の急速な邦人旅行者の増加を受けて，各地で諸種の旅行倶楽部の組織が出来，それらが全国的な提携を望む機運となったところ，東京アルコウ会の三好善一が発起人となって，鐵道省内に設立された外郭団体である。また，同協會は月刊誌「旅」を発刊し，旅行趣味の育成を図った。
(日本交通公社 (1982)：日本交通公社七十年史：日本交通公社，p.42-43)
 - 52) 「興福寺伽藍構成」「轉害門」「唐招提寺講堂」「石上神宮」「大和神社」「大神神社」「室生寺」「室生寺金堂」「橿原神宮」「金峯山寺」「吉野神宮」など (奈良縣，年代不明 (戦前)：大和史蹟見學要提：奈良縣)
 - 53) 前掲 大阪電氣軌道三十年史
 - 54) はまじま (1940)：大軌參急 宣伝の今昔を語る：社報 大軌參急 第 139 号：大阪電氣軌道參宮急行電鉄
 - 55) 前掲 大軌參急 宣伝の今昔を語る，社報 大軌參急 第 139 号
 - 56) 新井和臣編 (1930)：新撰 お伊勢まゐり大和めぐり：近畿觀光會コースは種々の組み合わせが可能であり，十数種類を超え，25 名以上の団体に対しては季節と人数に応じ，1 割から 3 割 5 分の割引を行い，学生や青年訓練習所生徒等は 2 割 5 分から 6 割の割引がなされた。
 - 57) 前掲 観光・厚生・旅行：文化とファシズム
 - 58) 鐵道省編 (1937)：鐵道省年報 昭和 10 年版，鐵道省
 - 59) 種田虎雄 (1933)：大和を見直す (一)：大軌參急 第 1 号：大阪電氣軌道參宮急行電鉄
 - 60) 種田虎雄 (1933)：大和を見直す (二)：大軌參急 第 2 号：大阪電氣軌道參宮急行電鉄，p2-4
 - 61) 種田虎雄 (1933)：大和を見直す (三)：大軌參急 第 3 号：大阪電氣軌道參宮急行電鉄
 - 62) 新井和臣 (1934)：大和史蹟臨地講習を終りて：大軌參急 第 9 号：大阪電氣軌道參宮急行電鉄
 - 63) 大和タイムス社編 (1972)：大和百年の歩み 文化編：大和タイムス社，p.521
 - 64) 奈良縣 (1937)：奈良縣政調査：奈良縣，p.97
 - 65) 前掲 大和百年のあゆみ 文化編，p.563
 - 66) 奈良県観光連合会は観光課設置時に設立された民間企業を含む団体である。
 - 67) 奈良県史編集委員会 (1985)：奈良県史 第 1 巻：名著出版，p.527
 - 68) 前掲 大和百年のあゆみ 文化編，p.564
 - 69) 奈良縣觀光聯合會 (1938)：觀光の大和 一卷三号：奈良縣觀光聯合會
 - 70) 奈良縣觀光聯合會 (1938)：觀光の大和 一卷一号：奈良縣觀光聯合會
 - 71) 奈良縣觀光聯合會 (1938)：觀光の大和 一卷三号：奈良縣觀光聯合會
 - 72) 奈良縣觀光聯合會 (1938)：創刊の言葉：前掲 觀光の大和 一卷一号
 - 73) 三島誠也 (1938)：建国精神の理解と宣揚：前掲 觀光の大和 一卷一号
 - 74) 阪田静夫 (奈良県観光課長) (1938)：大和の観光は史蹟から：前掲 觀光の大和 一卷一号，p.16
 - 75) 種田虎雄 (1938)：三聖地一日の巡拝 国民教化—大軌の使命：觀光の大和 一卷一号，p.27
 - 76) 前掲 大軌參急 宣伝の今昔を語る：社報 大軌參急 第 139 号
 - 77) 松崎宗雄 (日本古文化研究所) (1940)：大和地方の聖蹟を偲ぶ座談會：雑誌 旅 1940 年 2 月号：日本旅行文化協會
 - 78) 大阪電氣軌道參宮急行電鉄總務部庶務課 (1940)：社報 大軌參急 第 131 号：大阪電氣軌道參宮急行電鉄，p.12-14
 - 79) 濱島久吉 (運輸部営業課) (1941)：橿原神宮綜合観光案内所から見た参拝客の動き：社報 大軌參急 第 142 号：大阪電氣軌道參宮急行電鉄
 - 80) 奈良県 (1962)：奈良県政七十年史：奈良県，p.957
 - 81) 関西急行鐵道 (1941)：大和路，関西急行鐵道，全 12 巻帙入，『『大和路』發刊の辯』は帙裏に記載
 - 82) 繁田いづみ，山口敬太，久保田善明，川崎雅史 (2010)：近代における奈良「山の辺の道」の形成と風景イメージの展開：景観・デザイン研究講演集 第 6 回，p.108-115

(2013.1.17 受付，2013.6.20 受理)